

12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

入場無料



講演会

要事前申込

申込方法はチラシ裏面をご覧ください。

申込締切

9/16 必着

お申込は
こちらから→



演題

「北朝鮮よ、
姉 横田めぐみを帰せ！」

令和 7 年

10/5 日

要約筆記と手話通訳があります。

13:00 開場
13:30 開演
13:40～ アニメ「めぐみ」上映(25分)
14:20～ 講演会(約60分)



講師

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会

代表 横田 拓也さん

2021年12月、前代表の飯塚茂雄さんが逝去されたことを受けて、三代目家族会代表に就任。1977年11月に北朝鮮の工作員達によって拉致された横田めぐみさんの双子の弟の一人。

全国各地の講演会・集会に参加し、全拉致被害者の即時一括帰国のために活動している。日本政府、与野党各党への働きかけ、米国はじめとする国際社会に対して人権問題である拉致事件解決の重要性を訴えている。

定員 150 名 (事前申し込み制)

会場

北九州市男女共同参画センター ムーブ
5 階 大セミナールーム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4

パネル展

期間

令和 7 年

12/6 土 ~ 16 火

9:00 ~ 21:00

場所

コムシティ 3 階 マーメイド広場

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎 3 丁目 15-3

協力：北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会



ブルーリボン

拉致問題の解決を願う気持ちをこめて、皆さんぜひご着用ください。

人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成 18 年 6 月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。この法律では、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年 12 月 10 日から同月 16 日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問い合わせ先

北九州市人権推進センター人権文化推進課

TEL.093-562-5010

FAX.093-562-5150